

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年12月分）

見出し	0412-1 特別給付金について
ご意見	特別給付金を、均等割額のみ世帯に対しても給付してほしい
回答	<p>光熱費、食料品価格等の高騰が、国民生活に大きな影響を及ぼしているところですが、これに対し政府は、電気・ガス料金の負担緩和策を盛り込んだ新たな総合経済対策を決定しました。</p> <p>このほか、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業」として、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり5万円を給付することとしており、市では、11月からこの給付金を実施しているところであり、また、住民税非課税世帯等の子育て世帯に対しても、高校生までの対象児童1人あたり5万円を給付しております。</p> <p>上記に記載の給付金はいずれも国の制度に基づき給付しているものです。</p> <p>市におきましては、久慈市の独自事業として、出産した乳児を養育する父又は母に現金10万円を交付する「出産祝い金交付事業」を実施しております。</p> <p>また、今年度においては、岩手県の補助事業を活用した「くじ子育て世帯臨時特別支援金」「くじ子育て世帯物価高騰対策支援金」を給付しているところですが、岩手県では0歳～中学生までを対象とした1万5千円の支給となっているところ、市独自で対象を高校生まで拡充し支給金額においても5千円増の2万円の支給を実施しているところとあります。</p> <p>全国の自治体の中には、均等割額のみ世帯（所得割が非課税の世帯）に対して独自の給付を行っているところがあることは承知しておりますが、久慈市といたしましては、限られた財源の中で、より家計への負担の大きい子育て世帯に対して支援を行っているところとあります。</p>
担当課	<p>社会福祉課 電話：0194-52-2156</p> <p>子育て世代包括支援センター 電話：0194-52-2169</p>